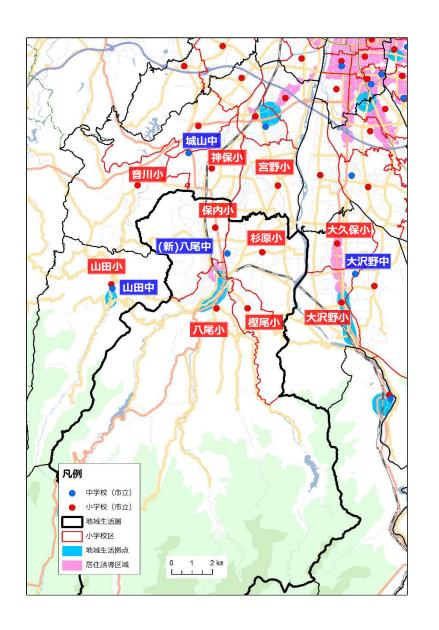
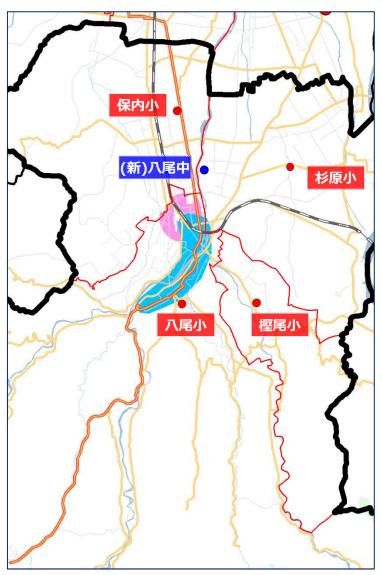
資料 1

地域協議の流れと議論の進め方

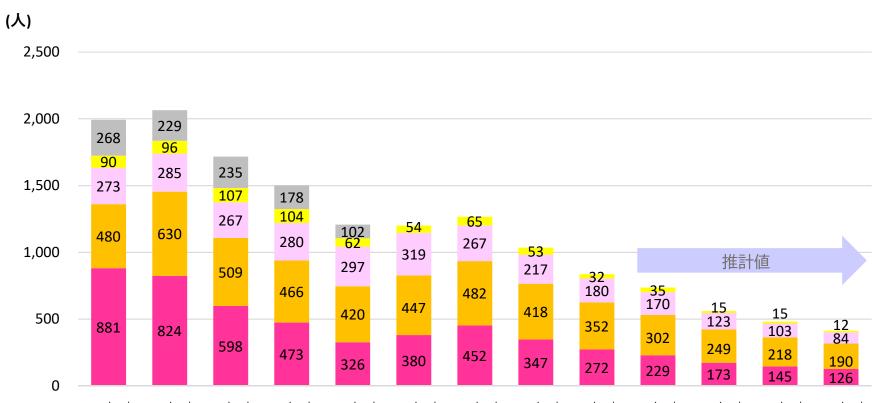
八尾地域の小・中学校配置図(R4.4.1現在)





Toyama City Board of Education

八尾地域の児童数の推移



S55年度 S60年度 H2年度 H7年度 H12年度 H17年度 H22年度 H27年度 R2年度 R7年度 R12年度 R17年度 R22年度

■八尾小学校 ■杉原小学校 ■保内小学校 ■樫尾小学校 ■現存しない学校

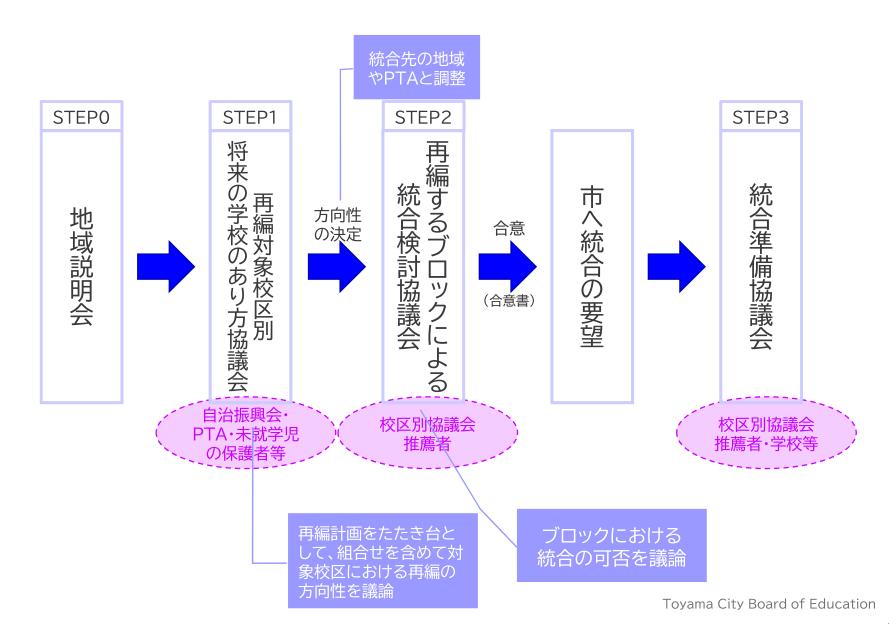
八尾地域の生徒数の推移

0



S55年度 S60年度 H2年度 H7年度 H12年度 H17年度 H22年度 H27年度 R2年度 R7年度 R12年度 R17年度 R22年度

地域協議の流れ



本協議会の目的

本協議会は、

- 1 地域主導で、学校再編の方向性をどうするかを決める。
- 2 「学校統合する」ことで地域の方向性が決まった時に、

 として決める。
- 3 学校再編の方向性が「決まらなかった」ときには、児童生徒数の変動を注視しながら、**議論を再開するタイミングを確認**する。
- ことを目的としております。

まずは、枠線の中のことを、皆さんで意見交換し、決めていただきたいと思います。 教育委員会は事務局として、地域の皆様が話し合うためのサポートをしてまいりま す。

会則・メンバーの決定 現状と課題の確認 話し合う内容の確認

方向性の決定

地域としての、学校の組合せの決定

協議会の具体的な進め方

会則・メンバーの決定 現状と課題の確認 話し合う内容の確認

- 第1回協議会(本日)は、会則やメンバー、予算などを決めて、正式に 協議会を設立します。
- 今後、協議会で決める(話し合う)内容について確認します。
- 地域における学校再編の方向性について、個々の意見を述べてもらいます。

方向性の決定

- 次は、地域における学校再編の方向性について話し合い、意見集約を図っていきます。
- 地域における学校再編の方向性を協議会として合意形成します。 将来の子どもたちにとって重要な選択をするための大切な議論で す。

地域としての、 学校の組合せの決定

- ■「統合」への方向性が固まった場合は、どの学校(地域)と統合に向けた協議を進めるのか決めます。
- ■「すぐに統合しない」との方向性になった場合でも、児童生徒数の 変動を注視しながら、協議を再開するための目途をつけておきます。

STEP2の「統合検討協議会」に向けて、統合先の地域と調整に入ります。

協議会への市のサポート

事務局として市が行う支援の内容

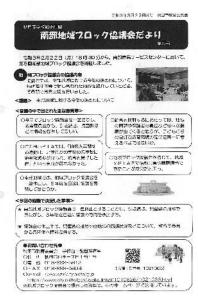
- 話し合うために必要な資料をご用意します。
- 地域の皆さんへの広報活動として、協議会だよりを作成いたします。
- 協議の進捗に応じて、他の地域との調整を行います。
- 協議会の運営に必要な費用を補助します。

※金額及び回数には限りがあります。





※イメージ図



Toyama City Board of Education